SONG for you!

シオノギ製薬

証券コード 4507

第150回 定時株主総会 招集ご通知



SGS SHIONOGI GROWTH STRATEGY 2020

日　時

平成27年6月24日(水曜日)午前10時

※受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

場　所

ハービスHALL

大阪市北区梅田2-5-25 **ハービスOSAKA 地下2階**

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　定款一部変更の件

第3号議案　取締役6名選任の件

第4号議案　監査役2名選任の件

シオノギの基本方針

シオノギの目的

シオノギは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する。

そのために

益々よい薬を創り出さねばならない。
益々よい薬を造らねばならない。
益々よい薬を益々多くの人々に知らせ、使って貰わねばならない。
創り、造り、売ることを益々経済的にやりとげねばならない。

そのために

シオノギの人々のあらゆる技術が日々休むことなく向上せねばならない。
シオノギの人々が、人間として日々休むことなく向上しなければならない。

その結果

シオノギの人々は日々の仕事と生活に益々生甲斐を覚える。
シオノギの人々の生活の仕方が益々改善せられる。
シオノギの人々の生活が益々豊かになる。

（1957年制定）

目　次

◆第150回定時株主総会招集ご通知 …… 1p

◆事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項 …… 2p
2. 会社の株式に関する事項 …… 19p
3. 会社の新株予約権等に関する事項 …… 20p
4. 会社役員に関する事項 …… 22p
5. 会計監査人の状況 …… 26p
6. 会社の体制及び方針 …… 27p
7. その他企業集団の現況に関する重要な事項 …… 31p

◆連結計算書類 …… 32p

◆計算書類 …… 35p

◆監査報告書 …… 38p

◆株主総会参考書類 …… 42p

◆株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

株　主　各　位

証券コード　4507
平成27年６月２日
大阪市中央区道修町３丁目１番８号
塩野義製薬株式会社
代表取締役社長　手代木　功

第150回定時株主総会 招集 ご通知

拝 啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月23日(火曜日)午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1．日　　時　　平成27年６月24日(水曜日)午前10時
2．場　　所　　大阪市北区梅田２丁目５番25号　ハービスHALL
3．会議の目的事項
　報 告 事 項　　1．第150期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
　　2．会計監査人及び監査役会の第150期(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　　剰余金の処分の件
　第２号議案　　定款一部変更の件
　第３号議案　　取締役６名選任の件
　第４号議案　　監査役２名選任の件
4．議決権行使についてのご案内
　50頁・51頁の【議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、議決権の行使をお願い申しあげます。
　⑴ 書面による議決権行使の場合
　　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日(火曜日)午後５時までに到着するようご返送ください。
　⑵ インターネット等による議決権行使の場合
　　ご利用方法・ご注意等をご確認のうえ、平成27年６月23日(火曜日)午後５時までに行使してください。

以 上

◎ 受付開始は午前９時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎ 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shionogi.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shionogi.co.jp/）に修正後の内容を掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

世界の医薬品企業は、革新的医薬品を提供することで人々の健康と福祉に貢献してきた結果、アンメットメディカルニーズの残る領域は、がん、アルツハイマー病などの中枢神経疾患、耐性菌感染症などの開発難度の高い分野へシフトしてきており、低分子医薬品に加え、抗体医薬品などの高分子医薬品やiPS細胞研究に端を発する再生医療に向けた研究開発が推進されております。また、有効性のみならず、安全性に対する要求も時代とともに高まっており、有効性・安全性を確認するための開発期間は長期化し、研究開発に係る経費は増大する傾向にあります。新薬創出の難度が高まっていることから、オープンイノベーション、業務提携、事業の取得・譲渡・交換などの動きも加速しており、製薬企業とIT企業や電気機器メーカーなど異業種との連携も始まりつつあります。

国内医療用医薬品市場におきましては、昨年4月に実施された業界平均２％台半ばの薬価改定や後発医薬品の使用促進策などの影響を受け、製薬企業の収益構造は大きく変化しております。今後も超高齢社会に伴い増大する社会保障費を抑えるべく、医療費・薬剤費抑制に向けた政策が強化されることが予想されます。その一方で、ライフサイエンス分野は「日本再興戦略」の最重要項目の一つに位置付けられ、医薬品産業には日本経済を牽引する産業として高い期待が寄せられております。日本医療研究開発機構（A-MED）の立ち上げなど、革新的新薬を創出することに一定の評価と支援策が打ち出されていることから、創薬型製薬企業は優れた新薬を創出し、患者さまにお届けし続けることが使命となっています。

このような事業環境の下、当社グループは昨年４月、創薬型製薬企業としてグローバルに成長していくことを目標とした新中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020（SGS2020）』をスタートさせました。その初年度である2014年度は、世界の患者さまに画期的新薬をいち早くお届けするために、疾患領域並びに販売エリアの選択と集中、将来の成長を支えるFIC（First in Class）※1、LIC（Last in Class）※2医薬品の創出、継続的なビジネスオペレーションの強化に取り組んでまいりました。

※1 First in Class（FIC）：特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変え得る独創的医薬品

※2 Last in Class（LIC）：同様のメカニズムで明確な優位性をもち、他の新薬の追随を許さない医薬品

≪2014年度事業の概要≫

当期は、アストラゼネカ社との契約変更に伴うクレストールヒルを早期に克服することを最重要経営課題と位置付け、中長期の製品ポートフォリオを見据えた戦略品目の最大化に取り組みました。一方、費用面におきましては、生産の効率化などによる原価の低減、優先順位を明確にした戦略的な資源配分を徹底してまいりました。

加えて、英国ViiV Healthcare Ltd. 社（以下、ViiV社）に権利を移転した抗HIV薬「テビケイ®（一般名：ドルテグラビル）」及びドルテグラビルを含む配合剤「トリーメク®」の売上の拡大によって、ViiV社から支払われるロイヤリティー収入並びに配当金収入が予算を大きく上回るとともに、円安による為替差益が発生したことにより、当初減益を予想していた経常利益は３年連続過去最高益となりました。

これらの取り組みにより、売上高及び営業利益は計画どおりに推移し、SGS2020で掲げた経営目標の達成に向けて、真の成長ステージに移行する一歩を踏み出すことができました。

売上高	2,740億円 対前期増減額　△157億円 対前期増減率　△5.4%	営業利益	504億円 対前期増減額　△115億円 対前期増減率　△18.6%
経常利益	779億円 対前期増減額　157億円 対前期増減率　25.2%	当期純利益	441億円 対前期増減額　35億円 対前期増減率　8.5%

（注）当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っているため、対前期増減額、対前期増減率については遡及修正後の前期数値を用いて算出しております。

参考：当期の平均為替レート（109.76円/＄、176.68円/£）

1）国内医療用医薬品

SGS2020では、マザーマーケットである国内市場を最も注力すべき販売エリアに位置付けております。当期は、2020年に向けたビジョンであります「患者さま、医療従事者のベスト・メディカル・パートナーとなる」ことを実現させるべく、戦略品目の強化並びに患者さまを軸とした疾患領域横断的な質の高い情報提供活動に取り組んでまいりました。

高コレステロール血症治療薬「クレストール®」、高血圧症治療薬「イルベタン®」及び抗うつ薬「サインバルタ®」の最重要戦略３品目を中心とする戦略８品目へリソースを集中投下することで、戦略８品目の売上は958億円と対前期29億円の増加となりました。その中で、「クレストール®」はアストラゼネカ社と当社の２社合わせて売上高1,000億円（薬価ベース）を突破し、ブロックバスターに成長いたしました。

国内医療用医薬品全体としましては、薬価改定並びに種々の薬剤費抑制策の影響を受けたため、長期収載品売上の落ち込みをカバーすることはできませんでしたが、国内医療用医薬品売上高に占める戦略８品目の売上高比率は59.4%と、前期と比較して4.2%増加しております。

≪戦略品目の売上高≫

製品名	当期実績（億円）	前期実績（億円）	対前期増減額（億円）	対前期増減率（%）
クレストール	436	411	25	6.1
イルベタン類	151	139	12	9.1
サインバルタ	109	114	△5	△4.0
最重要戦略3品目計	697	663	34	5.0
オキシコンチン類	103	106	△3	△3.5
フィニバックス	40	47	△7	△15.2
ディフェリン	39	44	△5	△11.9
ピレスパ	54	48	6	11.6
ラピアクタ	26	20	6	30.6
戦略8品目計	958	929	29	3.1

◆ 戦略品目・長期収載品目割合

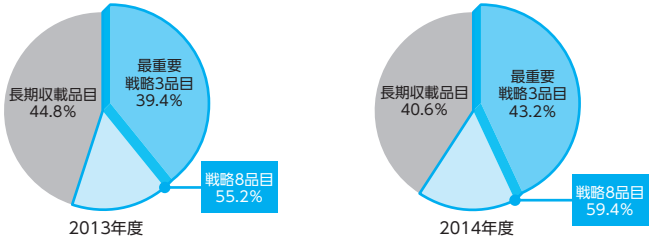

さらに、後発医薬品の伸長など国内市場の変化に対応するため、昨年10月、医薬営業本部傘下組織を再編し営業基盤の整備を行いました。このことにより、地域特性や医療ニーズに応じた販売・マーケティング活動が可能となり、必要な最もよい薬を確実に患者さまにお届けする体制を整えることができました。

2）海外事業

SGS2020におけるもう一つの注力すべき販売エリアである米国におきましては、2013年６月に米国子会社シオノギINC.が発売いたしました閉経後膣萎縮症治療薬「オスフィーナ®（一般名：オスペミフェン）」の早期拡大を海外事業の大きな成長軸と位置付け、リソースを集中させてまいりました。当期におきましては「オスフィーナ®」の販売目標を達成することはできませんでしたが、販売動向を分析しプロモーション活動の対象を婦人科専門医からプライマリーケア医まで拡大したこと、治療継続性向上を訴求するメッセージの発信や包装仕様の変更など、柔軟な販売戦略の下、効果的に販売費用を投下したことで売上高は着実に伸長しております。

欧州並びに中国・台湾を含むアジアにおきましても、2020年のあるべき姿を見据え、新製品の開発活動と事業基盤の構築に取り組んでおります。その一環としまして昨年９月、中国子会社C&O社が当社グループ子会社となって初めての自社開発の新医薬品である消化性潰瘍治療薬「澳博平®（アオ ボ ピン）（一般名：ラベプラゾールナトリウム）」を発売いたしました。また、昨年４月にはシオノギシンガポールを本格稼働させ、ASEAN諸国への進出に向けた医療制度や市場性、経済性などの精査を行っております。

3）ロイヤリティー収入

「クレストール®」のロイヤリティーはアストラゼネカ社との契約枠組みの見直しに伴い、2014年から2016年までの受取料率を変更したため前期と比較して減少となりました。しかしながら、この見直しによって「クレストール®」のロイヤリティーは、最長で2023年まで受取期間が延長されており、今後も安定的に当社グループの収益に貢献することが期待されております。

加えて、「クレストール®」に代わる今後の成長ドライバーと位置付けている「テビケイ®」並びに「トリーメク®」のロイヤリティーが当期より計上されております。市場においても「テビケイ®」の優れた有効性と安全性、耐性ウイルス発現の低さなどが高く評価されており、ViiV社による両医薬品のグローバル販売の拡大がますます期待されております。

4）研究開発活動

SGS2020では、超高齢社会におけるメディカルニーズと現在・近未来・未来という時間軸の両面から疾患領域を選択し、経営資源を集中させることで独創的なFIC・LIC化合物の創出を目指しております。さらに迅速な開発を推し進めるべく、臨床開発のプロセスイノベーションにも取り組んでおります。また、昨年新設したGIO（Global Innovation Office）に有望シーズや技術の探索・導入を強化する機能を一元化し、国内外の大学・研究機関等との共同研究を推し進めるとともに外部の研究資産や創薬技術を活用し、パイプラインの強化を図る体制を整えました。

① 研究活動

当社グループの強みである感染症領域及び疼痛・神経領域をコア疾患領域と定め、FIC・LIC化合物となる開発候補品の創出並びに非臨床試験から臨床試験への成功確率の向上を目指した活動を継続しております。

当期は、新規作用メカニズムを有する経口抗インフルエンザ薬候補品を開発ステージへ進めるとともに、新たに重症細菌感染症治療薬並びに神経障害性疼痛治療薬の開発候補化合物を創出いたしました。特に当社の研究所において創製された新規注射用セファロスポリン系抗菌薬S-649266は“トロイの木馬”と称される独自の菌体内への取り込み機序※並びに多剤耐性グラム陰性菌に対する良好な抗菌作用を有することから、近年、社会問題とされている多剤耐性菌に対する新しい治療選択肢になりうる抗菌薬として高い関心が持たれております。

また、疾患領域の選択と集中を図る中で、代謝性疾患領域で推進しておりましたバイオ医薬品創薬プログラムの権利を米国MedImmune社に許諾するなど、当社の優れた創薬技術の価値最大化に向けた取り組みも実施いたしました。

※細菌の成長に必要な鉄の取り込み機構を利用した効果的な薬剤の作用部位への輸送方法

② 開発活動

2013年10月にViiV社が米国、欧州において承認申請しておりました「トリーメク®」につきまして、米国では昨年８月に欧州では昨年９月にそれぞれ販売承認を取得し、日本におきましても2015年３月に販売承認を取得いたしました。また、欧州において承認申請しておりました「センシオ®（一般名：オスペミフェン）」につきましては、2015年１月に中等度から重度の閉経後膣萎縮症を適応症として販売承認を取得いたしました。

今後国内におきまして当社グループの成長を支えることが期待されている「サインバルタ®」は、国から開発要請を受けた線維筋痛症及びライフサイクルマネジメントの一環としての慢性腰痛症の適応症追加申請を行いました。さらには、血小板減少症治療薬S-888711及びダニ抗原特異的舌下免疫療法によるアレルギー性鼻炎治療薬S-524101も承認申請を行い、S-524101につきましては2015年３月に販売承認を取得いたしました。

加えて、当社グループの次代の成長ドライバーと位置付けているオピオイド系鎮痛薬による副作用緩和薬S-297995及びS-649266などの有力なパイプラインのグローバル開発も順調な進捗を果たしております。今後も、日本・米国・欧州・アジアにおいて効率的かつ迅速な新薬開発を進めてまいります。

当期末における主な臨床開発活動の進捗は以下のとおりです。

≪承認取得≫

領域	【製品名】	薬効 （剤型）	適応症	国・地域	時期
感染症	ドルテグラビルナトリウム/アバカビル硫酸塩/ラミブジン＊【トリーメク®】	インテグラーゼ阻害薬/核酸系逆転写酵素阻害薬 （経口配合剤）	HIV感染症	グローバル	米国：2014年8月 欧州：2014年9月 日本：2015年3月
感染症	バンコマイシン塩酸塩 【塩酸バンコマイシン】	グリコペプチド系抗生物質 （注射）	MRSAまたはMRCNS注）感染が疑われる発熱性好中球減少症	日本	2014年5月
その他	オスペミフェン 【センシオ®】	選択的エストロゲン受容体モジュレーター （経口）	閉経後膣萎縮症	欧州	2015年1月
その他	S-524101 【アシテアダニ®舌下錠】	ダニ抗原特異的舌下免疫療法薬 （舌下錠）	ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎	日本	2015年3月
その他	インターフェロンγ-1a（遺伝子組換え） 【イムノマックス-γ®注】	インターフェロンγ-1a（遺伝子組換え） （注射）	菌状息肉症/セザリー症候群	日本	2014年5月

＊ViiV社による承認取得

注）MRCNS：メチシリン耐性コアグラーゼ陰性ブドウ球菌

≪承認申請≫

領域	【製品名】 （一般名）	薬効 （剤型）	適応症	国・地域	時期
疼痛・神経	【サインバルタ®】	セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬 （経口）	線維筋痛症	日本	2014年6月
疼痛・神経	【サインバルタ®】	セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬 （経口）	慢性腰痛症	日本	2014年12月
その他	S-888711 （ルストロンボパグ）	低分子TPO受容体アゴニスト （経口）	血小板減少症	日本	2014年12月

≪その他パイプライン（開発品一覧）≫

領域	開発№ 【製品名】（一般名）	薬効 （剤型）	適応症	国・地域	ステージ（Phase）
感染症	S-649266	セフェム系抗生物質 （注射）	重症細菌感染症	グローバル	Ⅱ
感染症	S/GSK1265744LAP[注]	インテグラーゼ阻害薬 （注射）	HIV感染症	米国	Ⅱ （ViiV社による開発）
感染症	S-033188	インフルエンザ治療薬 （経口）	インフルエンザ 感染症	日本	Ⅰ
疼痛・神経	【サインバルタ®】	セロトニン・ノルアドレナリン 再取り込み阻害薬 （経口）	変形性関節症	日本	Ⅲ （日本イーライリリー社との共同開発）
疼痛・神経	【オキシコンチン®】	オピオイド系鎮痛薬 （経口）	中等度から高度の 慢性疼痛における鎮痛	日本	Ⅲ
疼痛・神経	S-297995 （Naldemedine）	末梢性オピオイド受容体 アンタゴニスト （経口）	オピオイド系鎮痛薬の 投与に伴う消化器症状	グローバル	Ⅲ
				日本	Ⅲ
疼痛・神経	S-120083	炎症性疼痛治療薬 （経口）	炎症性疼痛	日本	Ⅰ （Purdue社との共同開発）
疼痛・神経	S-010887	神経障害性疼痛治療薬 （経口）	神経障害性疼痛	日本	Ⅰ
疼痛・神経	S-718632 （Hydrocodone）	ハイドロコドン 乱用防止徐放製剤 （経口）	慢性疼痛	米国	Ⅰ （Egalet社との共同開発）
疼痛・神経	S-877503 （グアンファシン塩酸塩）	非中枢神経刺激薬 （経口）	注意欠陥・多動性障害 （ADHD）	日本	申請準備中 （Shire社との共同開発）
疼痛・神経	S-877489 （Lisdexamfetamine）	中枢神経刺激薬 （経口）	注意欠陥・多動性障害 （ADHD）	日本	Ⅲ （Shire社との共同開発）
疼痛・神経	S-0373	非ペプチド型TRHミメティック （経口）	脊髄小脳変性症	日本	Ⅲ （キッセイ薬品による開発）
疼痛・神経	Janssen/シオノギ β-セクレターゼ阻害薬	β-セクレターゼ阻害薬 （経口）	アルツハイマー病	欧州	Ⅱ （Janssen社による開発）
疼痛・神経	S-117957	不眠症治療薬 （経口）	不眠症	米国	Ⅰ （Purdue社との共同開発）
代謝性疾患	S-556971	コレステロール吸収阻害薬 （経口）	脂質異常症	日本	Ⅱ （寿製薬との共同開発）
代謝性疾患	S-237648	ニューロペプチドY Y5 受容体アンタゴニスト （経口）	肥満症	日本	Ⅱ
代謝性疾患	S-707106	インスリン抵抗性改善薬 （経口）	2型糖尿病	米国	Ⅱ

注）LAP：Long acting parenteral formulation

領域	開発№ 【製品名】（一般名）	薬効 （剤型）	適応症	国・地域	ステージ（Phase）
その他	S-888711 （ルストロンボパグ）	低分子TPO受容体アゴニスト （経口）	血小板減少症	欧米	Ⅲ
その他	S-555739	プロスタグランジンD2 受容体アンタゴニスト （経口）	アレルギー性鼻炎	日本 米国 欧州	Ⅲ Ⅱ POM
その他	S-588410	がんペプチドワクチン （注射）	食道がん	日本	Ⅲ
			膀胱がん	日欧	Ⅱ
その他	S-488210	がんペプチドワクチン （注射）	頭頸部がん	欧州	Ⅰ/Ⅱ
その他	S-222611	HER2/EGFRデュアル阻害薬 （経口）	悪性腫瘍	欧州	Ⅰ/Ⅱ
その他	S-646240	ペプチドワクチン （注射）	加齢黄斑変性症	日本	Ⅱ
その他	S-525606	スギ抗原特異的舌下 免疫療法薬 （舌下錠）	スギ抗原による アレルギー性鼻炎	日本	Ⅰ

Phase Ⅰ（第１相臨床試験）　：初めてヒトに投与する試験。
健康成人（抗がん剤など一部の薬では患者さま）に対して薬物動態（どのくらいの速さで体内に吸収され、どのくらいの時間でどのように体外に排泄されるか）及び安全性を確認する。

Phase Ⅱ（第２相臨床試験）　：比較的少人数の患者さまに投与して有効性・安全性を検証するとともに、有効な用法（投与量、投与間隔など）を見極める試験。

Phase Ⅲ（第３相臨床試験）　：より多数の患者さまに投与して有効性・安全性を検証する試験。
多くの場合、プラセボ（有効成分を含有しない偽薬）や既存薬と比べてどのような利点があるのかを併せて検討する。

POM（Proof of Mechanism）：創薬段階で確認された作用機序がヒトにおいても確認でき、効果が期待できるかどうかを証明すること。

5）ビジネスオペレーションの強化

当期は、利益の成長に主眼を置いてビジネスオペレーションの強化に取り組んでまいりました。売上原価の面におきましては、「調達 - 生産 - 物流 - 販売」を担う各本部が連携を強化し、高品質の医薬品の安定供給とコスト競争力の両立を実現していくための取り組みを進めております。その結果、たな卸資産回転月数を改善することができました。

また、販売費・一般管理費の面におきましては選択と集中を進め、投下したリソースに見合う成果を継続的に創出できる体制の整備に取り組んでおります。その中でも研究開発費におきましては、対投資効果・戦略性並びにアンメットメディカルニーズを勘案し、開発優先順位を明確化することにより、アライアンスや外部資金の有効活用なども取り入れながら生産性の向上に取り組んでまいりました。

6）企業価値の最大化

当社グループはビジネスオペレーションの強化によって得られた利益を株主の皆さまへ還元するとともに、将来に向けた成長投資や戦略的な事業投資にバランスよく配分することで経営基盤の強化に取り組み、企業価値の最大化につなげてまいります。

SGS2020では、当社グループは2016年並びに2020年における自己資本当期純利益率（ROE）の目標をそれぞれ11％、15％に設定し、資本効率性の向上に取り組んでおります。当期におきましては、100億円の自己資金に加え、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことで調達した201億円（額面200億円）を合わせた総額300億円分の自己株式取得を実施いたしました。今後も事業価値を高めて利益最大化を目指すとともに、機動的な資本政策の遂行を通じてROE目標の達成に注力してまいります。

株主の皆さまに向けましては、株主資本配当率（DOE）を指標として成長過程に応じた安定的な配当の向上を目指すこととしていたことから、増配を実施いたしました。

◆ 企業価値最大化イメージ



◆ 配当金額の推移

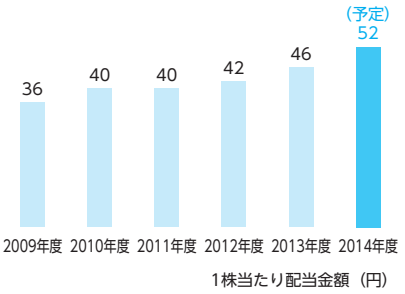

7）2014年度連結業績の概要

① 売上高

売上高は、2,740億円（前期比5.4％の減収）となりました。

	当　期（億円）	前　期（億円）	対前期増減額（億円）	対前期増減率（％）
売上高	2,740	2,897	△157	△5.4
国内医療用医薬品	1,614	1,683	△69	△4.1
輸出/海外子会社	287	340	△53	△15.8
シオノギＩＮＣ.	159	214	△55	△25.4
Ｃ＆Ｏ社	69	59	10	17.9
ロイヤリティー収入	607	707	△100	△14.2
クレストール	474	657	△183	△27.8

●国内医療用医薬品

「クレストール®」「イルベタン®」「サインバルタ®」をはじめとする戦略８品目の売上は、958億円（3.1％の増加）と増加基調で推移しておりますが、昨年４月の薬価改定による価格面での影響などもあり、全体としては前期比4.1％の減少となりました。

●輸出/海外子会社

米国における「オスフィーナ®」の販売は着実に増加しておりますが、前期に実施した品目売却の影響もあり、海外売上高全体では前期比15.8％の減少となりました。

●ロイヤリティー収入

前期に契約変更を実施した「クレストール®」のロイヤリティー収入が前期比27.8％の減少となりましたが、当期より「テビケイ®」のロイヤリティー収入が加わったことで、ロイヤリティー収入全体では前期比14.2％の減少にとどまりました。

② 営業利益、経常利益及び当期純利益

営業利益は504億円（前期比18.6％の減益）、経常利益は779億円（前期比25.2％の増益）となりました。

営業利益につきましては、国内外での販売関連費用及び研究開発費の効率的な使用に継続的に取り組んでおりますが、薬価改定の影響と「クレストール®」のロイヤリティー収入の減少による売上総利益の減少（前期比9.4％減）もあり、減益となりました。

経常利益につきましては、「テビケイ®」及び「トリーメク®」の売上が拡大するとともに2014年度配当金収入が当期中に確定しましたので、ViiV社から支払われる配当金収入が大幅に増加しました。加えて円安による為替差益が増加したため増益となりました。

また、当期純利益につきましても、経常利益の増益に伴い、441億円と前期比8.5％の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは当期におきまして、摂津工場の固形製剤包装棟増築やC＆O社による注射製剤新棟他の建設工事を中心とした設備投資を行い、その総額は82億円となっております。

(3) 資金調達の状況

当社グループは当期におきまして、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、2014年12月17日に201億円（額面200億円）の資金調達を行い、全額を自己株式取得資金に充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

SGS2020の遂行にあたりましては、事業環境の変化に即応しつつも持続的な成長に結び付けていくために、成果と課題を確認しながら向こう３年間でやり遂げるべき事項を明確にする３年ローリング方式で管理しております。2017年の経営目標達成を見据えながら、2015年度に当社グループが取り組むべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 国内医療用医薬品

最重要戦略3品目をはじめとする戦略8品目のさらなる成長が求められております。その中でブロックバスターに成長した「クレストール®」は、2015年度もこれまでに培ってまいりましたアストラゼネカ社と当社それぞれの強みを活かし、本製品をさらなる成長へとつなげてまいります。

「サインバルタ®」におきましては、日本イーライリリー株式会社（以下、リリー社）との販売形態の変更により、リリー社と当社それぞれの強みを発揮し、効率的に営業リソースを投下できる体制といたしました。この体制により、うつ病のみならず、疼痛領域における「サインバルタ®」のプレゼンスを高め、患者さまの立場に立った情報提供活動に取り組むことによって製品価値最大化への取り組みを進めてまいります。

② 海外事業

当社グループの成長を牽引する市場である米国におきましては、「オスフィーナ®」の早期売上拡大が最重要課題であります。昨年度は柔軟な販売戦略の下、効果的に販売費用を投下したことで着実に成長してまいりました。2015年度も昨年度実施した販売戦略に基づく取り組みを継続するとともに、久光製薬株式会社の米国子会社Noven社と共同でプロモーションを展開している閉経に伴うほてり治療薬「Brisdelle®」との販売相乗効果により、「オスフィーナ®」の婦人科領域でのプレゼンスを向上させ、さらなる売上拡大に取り組んでまいります。

③ 研究開発活動

継続的にFIC・LIC医薬品を創出し、将来の成長につなげていくために、当社が取り組むべき医療ニーズを選択し、経営資源を集中してまいります。

当社グループの強みである感染症領域におきましては、重症感染症治療薬S-649266の開発を迅速かつ効率的に進めるために、米国食品医薬品局（FDA）や欧州医薬品庁（EMA）と協議を重ねながら推進してまいります。また、新しい作用メカニズムを有する抗インフルエンザウイルス薬S-033188につきましても、必要とされる医療現場にできるだけ早くお届けするため、開発活動を加速させてまいります。

疼痛・神経領域におきましては、特に自社創製グローバル開発品であるオピオイド系鎮痛薬の副作用緩和薬S-297995に経営資源を集中させ、一刻も早い申請・承認取得・上市に向けて、現在実施している第3相臨床試験を着実に進めてまいります。また、「サインバルタ®」の価値最大化を図るため、線維筋痛症、慢性腰痛症及び変形性関節症に伴う疼痛など疼痛領域の適応症追加を進めてまいります。

また、事業開発部とGIO（Global Innovation Office）を統合することによって、外部の研究資産や創薬技術を積極的かつ柔軟に活用できる体制とし、パイプラインの一層の強化に取り組んでまいります。

◆ FIC・LIC化合物による成長



④ ビジネスオペレーションの進化

成長を確かなものとするために、ビジネスオペレーションの進化に取り組んでまいります。グローバルでの競争環境で生き残るために売上原価の低減は必須となります。この課題に対処すべく、グローバルサプライチェーンマネジメント本部下にグローバル調達戦略部を設置し、原料調達や委受託管理などのグローバルな調達戦略を強化させることで、さらなる原価率の低減、たな卸資産回転月数の圧縮を目指します。

また、本社機能の強化を重要課題の一つと捉え、経営戦略会議を業務執行に関する意思決定を行うための審議機関としてあらためて位置付けるとともに、運営・統括する組織として経営戦略本部を新設いたしました。このことにより、ガバナンス体制を強化し、経営トップの意思決定を支援するとともに経営戦略の速やかな実行・管理につなげてまいります。

◆ ビジネスオペレーションイメージ

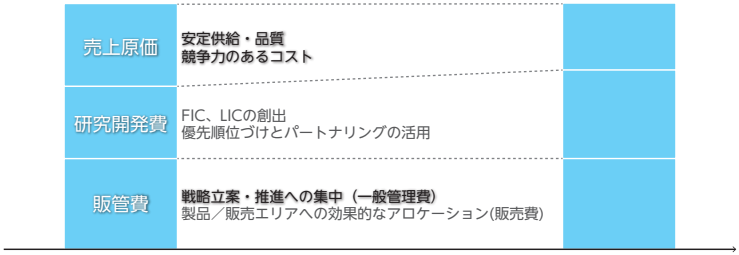

ビジネスオペレーションの進化によって利益を最大化し、2015年度以降も株主の皆さまに成長を実感いただける配当政策を行うことで、皆さまへの利益還元を図ってまいります。

SGS2020における経営目標(連結)

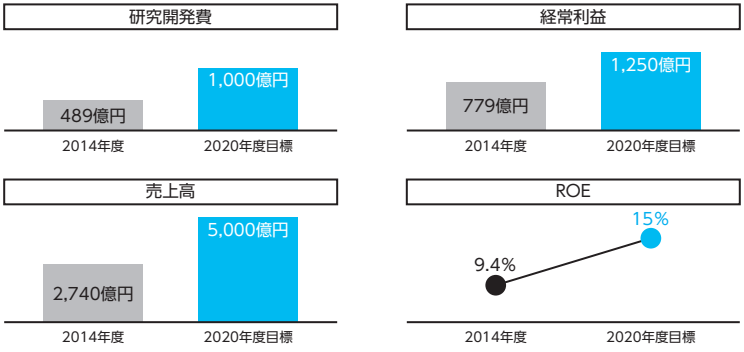

当社グループは、経営理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに実現するために、創薬型製薬企業として成長し、世界中の患者さまやそのご家族、医療関係者の方々などあらゆるステークホルダーの皆さまに信頼されるグローバル製薬企業を目指して、日本経済の成長・発展にも貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期	平成26年度 第150期 (当期)
売上高	百万円 282,350	百万円 267,275	百万円 282,903	百万円 289,717	百万円 273,991
営業利益	百万円 46,892	百万円 47,003	百万円 59,565	百万円 61,875	百万円 50,365
経常利益	百万円 45,176	百万円 46,093	百万円 58,922	百万円 62,225	百万円 77,880
当期純利益	百万円 20,026	百万円 27,101	百万円 66,727	百万円 40,618	百万円 44,060
研究開発費	百万円 50,921	百万円 53,599	百万円 53,021	百万円 53,605	百万円 48,870
総資産	百万円 523,242	百万円 522,161	百万円 574,882	百万円 580,566	百万円 602,900
純資産	百万円 328,096	百万円 347,198	百万円 423,633	百万円 467,836	百万円 478,883
1株当たり当期純利益	円 銭 59.80	円 銭 80.93	円 銭 199.25	円 銭 121.29	円 銭 132.67
1株当たり純資産	円 銭 979.69	円 銭 1,027.83	円 銭 1,254.44	円 銭 1,385.11	円 銭 1,456.70
1株当たり配当金	円 銭 40.00	円 銭 40.00	円 銭 42.00	円 銭 46.00	円 銭 52.00
自己資本当期純利益率 (ROE)	% 6.0	% 8.1	% 17.5	% 9.2	% 9.4
株主資本配当率 (DOE)	% 4.0	% 4.0	% 3.7	% 3.5	% 3.7

(注) 1. 当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため平成25年度については遡及修正後の数値を記載しております。
2. 当期の1株当たり配当金及び株主資本配当率は、第150回定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の金額及び数値を記載しております。

〔ご参考〕連結財務指標

◆ 売上高

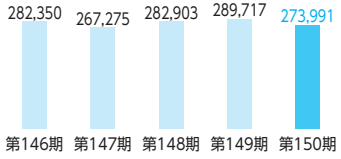

◆ 営業利益

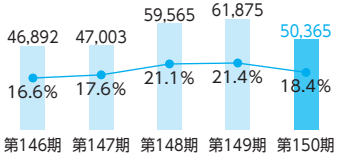

◆ 経常利益

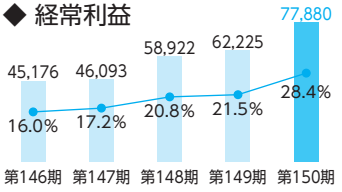

◆ 当期純利益

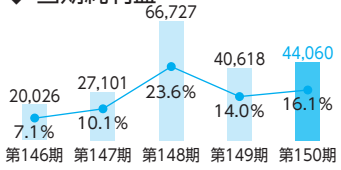

◆ 研究開発費

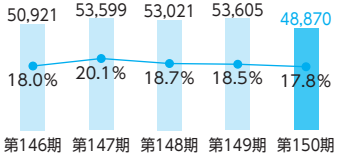

単位：百万円
売上高に対する比率

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期	平成26年度 第150期 （当期）
売上高	百万円 249,989	百万円 256,187	百万円 255,946	百万円 259,760	百万円 246,980
営業利益	百万円 60,435	百万円 62,875	百万円 66,068	百万円 71,525	百万円 61,398
経常利益	百万円 60,337	百万円 63,536	百万円 68,205	百万円 73,530	百万円 70,409
当期純利益又は当期純損失（△）	百万円 41,657	百万円 43,678	百万円 △32,014	百万円 54,600	百万円 42,153
総資産	百万円 565,170	百万円 575,447	百万円 511,433	百万円 530,027	百万円 537,567
純資産	百万円 389,344	百万円 423,827	百万円 386,509	百万円 432,656	百万円 430,129
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	円銭 124.39	円銭 130.42	円銭 △95.59	円銭 163.04	円銭 126.93
1株当たり純資産	円銭 1,162.57	円銭 1,265.37	円銭 1,153.74	円銭 1,291.30	円銭 1,320.32

（注）　当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため平成25年度については遡及修正後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シオノギINC.	米ドル 8.00	% 100.0	医薬品の製造販売
シオノギLtd.	千英国ポンド 700	% 100.0	医薬品の臨床開発
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	% 100.0	医薬品の製造販売
C&OファーマシューティカルテクノロジーホールディングスLtd.	千香港ドル 165,840	% 71.0	医薬品の製造販売

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

医薬品の製造、販売を主要な事業としております。

(8) 企業集団の主要な事業所

		名称	所在地
国内	本店・支店	本店	大阪府大阪市
		東京支店	東京都渋谷区
		名古屋支店	愛知県名古屋市
		福岡支店	福岡県福岡市
		札幌支店	北海道札幌市
	事業所	杭瀬事業所	兵庫県尼崎市
		グローバル医薬開発本部オフィス	大阪府大阪市
		医薬営業本部オフィス	大阪府吹田市
	工場	摂津工場	大阪府摂津市
		金ケ崎工場	岩手県胆沢郡
	研究所	医薬研究センター	大阪府豊中市
海外	(注)2	シオノギINC.	米国ニュージャージー州
		シオノギLtd.	英国ロンドン
		台湾塩野義製薬股份有限公司	台湾台北市
		C&Oファーマシューティカルテクノロジーホールディングス Ltd.	中華人民共和国深セン市

(注) 1. 上記のほか、全国各主要都市に営業所等を設けております。
2. 子会社における拠点であります。

(9) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
名	名
6,059	(減) 106

(注) 使用人数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用人員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
名	名	才	年
4,139	(減) 39	41.3	17.1

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
	百万円
住友生命保険相互会社	5,000
日本生命保険相互会社	5,000

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　1,000,000,000株
② 発行済株式の総数　　351,136,165株（自己株式25,564,239株を含む。）
③ 株主数　　24,298名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,827千株	8.24%
住友生命保険相互会社	18,604千株	5.71%
JP MORGAN CHASE BANK 385147	17,307千株	5.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,704千株	5.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	2.91%
日本生命保険相互会社	8,409千株	2.58%
株式会社三井住友銀行	6,564千株	2.01%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	4,386千株	1.34%
株式会社スズケン	4,341千株	1.33%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,257千株	1.30%

（注）1. 当社は自己株式25,564,239株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式25,564,239株を控除した325,571,926株に対する割合として算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称（発行日）	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権１個当たりの発行価格	新株予約権１個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	取締役の保有状況（保有者数）
塩野義製薬株式会社2011年度新株予約権（平成23年7月11日）	平成23年６月24日	252個	当社普通株式25,200株	113,000円	100円	平成23年７月12日から平成53年７月11日まで	180個（2名）
塩野義製薬株式会社2012年度新株予約権（平成24年7月12日）	平成24年６月27日	316個	当社普通株式31,600株	91,700円	100円	平成24年７月13日から平成54年７月12日まで	316個（2名）
塩野義製薬株式会社2013年度新株予約権（平成25年7月11日）	平成25年６月26日	172個	当社普通株式17,200株	193,100円	100円	平成25年７月12日から平成55年７月11日まで	172個（2名）
塩野義製薬株式会社2014年度新株予約権（平成26年7月10日）	平成26年６月25日	178個	当社普通株式17,800株	190,000円	100円	平成26年７月11日から平成56年７月10日まで	178個（2名）

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は１個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称（発行日）	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権１個当たりの発行価格	新株予約権１個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	使用人への交付状況（交付者数）
塩野義製薬株式会社2014年度新株予約権（平成26年7月10日）	平成26年６月25日	246個	当社普通株式24,600株	190,000円	100円	平成26年７月11日から平成56年７月10日まで	246個（11名）

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数は１個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に割り当てております。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年12月１日開催の取締役会決議に基づき発行した「2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

名称 （発行日）	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 権利行使期間
2019年満期ユーロ円貨建 転換社債型新株予約権付社債 （平成26年12月17日）	2,000個	当社普通株式 4,784,688株	4,180円	平成27年１月５日から 平成31年12月３日まで （行使請求受付場所現地時間）

（注）1. 本社債の額面金額合計額1,000万円につき新株予約権は１個であります。
2. 本新株予約権の一部行使はできないものとし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額4,180円で除した数といたします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
3. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役会長	塩野　元三	公益財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役社長	手代木　功	
取締役	野村　明雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取締役	茂木　鉄平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外監査役
取締役	町田　勝彦	
常勤監査役	大谷　光昭	
常勤監査役	戸梶　幸夫	
監査役	横山　進一	住友化学株式会社社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役
監査役	福田　健次	堂島法律事務所パートナー
監査役	月原　紘一	株式会社ぐるなび社外取締役

(注) 1. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 月原紘一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から新たに導入したストックオプションで構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については、経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の業績等に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っております。

区　　分	人員数	報酬等の額				摘　　要
		基本報酬	賞与	ストックオプション	合計	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円	
取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	189 (36)	45 (－)	33 (－)	268 (36)	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役は年額450百万円以内（平成19年６月28日定時株主総会決議）、監査役は年額120百万円以内（平成23年６月24日定時株主総会決議）です。
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	92 (36)	－ (－)	－ (－)	92 (36)	
計	10	282	45	33	361	

（注）1. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
2. 上記の「ストックオプション」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	野村明雄	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。 （出席状況：取締役会11回のうち10回に出席　出席率：90.9%）
取締役	茂木鉄平	取締役会においては、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。 （出席状況：取締役会11回すべてに出席　出席率：100%）
取締役	町田勝彦	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。 （出席状況：取締役会11回すべてに出席　出席率：100%）
監査役	横山進一	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 （出席状況：取締役会11回のうち９回に出席　出席率：81.8%） （出席状況：監査役会８回すべてに出席　出席率：100%）
監査役	福田健次	取締役会においては、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 （出席状況：取締役会11回すべてに出席　出席率：100%） （出席状況：監査役会８回すべてに出席　出席率：100%）
監査役	月原紘一	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 （出席状況：取締役会11回すべてに出席　出席率：100%） （出席状況：監査役会８回すべてに出席　出席率：100%）

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

また、同氏が社外監査役を務める株式会社ニイタカと当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 横山進一が社外監査役を務める住友化学株式会社及びレンゴー株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 月原紘一が社外取締役を務める株式会社ぐるなびと当社との間に、記載すべき関係はありません。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

60百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に照らして、職務遂行の適正性が確保されないと認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の不再任の決定を行う方針です。

6．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年４月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレートガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理規則」を制定し、この規則に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り、業務執行の手続きを行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。

コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。

6．当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギ グループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。

グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。

業務執行の状況について、統括管理部門として総務部が、グループ会社の経営管理を行い、適正な子会社経営の推進を支援するとともに、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。

なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。

監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。

また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を設置し、定期的に開催する。

〔ご参考〕コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、経営理念である「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下に、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、透明で誠実な経営を実践しています。

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しており、取締役会は、経営の透明性とステークホルダーに対するアカウンタビリティーを一層向上させるため、社外取締役３名を含む５名で構成しています。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、公正な見地から取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性など多角的に検証しています。

監査役会は、一層の透明性と公正性を担保するため、社外監査役３名を含む５名で構成され、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査にあたっています。

また、経営の意向を業務執行にスピーディーに反映するため執行役員制度を導入し、環境変化に即応できる機動的な業務執行体制を構築し、業務執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者で構成される経営会議を設置しています。

（平成27年3月31日現在）

（コーポレート・ガバナンス体制図）

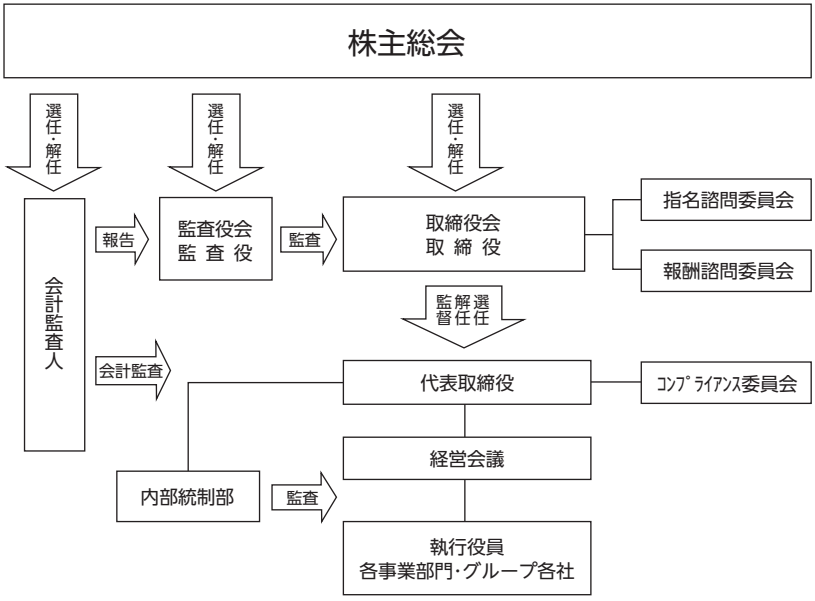

7．その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

当社は、平成23年12月、米国において「ドリバックス（日本販売名：フィニバックス）」の後発品申請を行ったSandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年３月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年４月、Hospira Inc.に対し、平成27年１月、Aurobindo Pharma Ltd.に対し、同年同月、Apotex Inc.に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所（Aurobindo Pharma Ltd.についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも）で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額	科目	金額	（ご参考）前期金額
（資産の部）	(602,900)	(580,566)	（負債の部）	(124,016)	(112,730)
流動資産	259,948	248,893	流動負債	67,794	79,008
現金及び預金	50,784	34,238	支払手形及び買掛金	11,572	9,627
受取手形及び売掛金	70,584	64,290	１年内返済予定の長期借入金	38	－
有価証券	58,700	80,100	１年内償還予定の社債	－	20,000
商品及び製品	18,943	24,005	未払法人税等	16,447	12,392
仕掛品	11,786	11,425	引当金	11,233	11,413
原材料及び貯蔵品	13,751	12,938	賞与引当金	8,315	7,071
繰延税金資産	13,538	12,727	返品調整引当金	2,873	4,320
その他	21,886	9,189	その他の引当金	45	21
貸倒引当金	△28	△24	その他	28,501	25,575
固定資産	342,951	331,673	固定負債	56,222	33,721
有形固定資産	77,022	78,976	社債	20,094	－
建物及び構築物	47,277	46,216	長期借入金	10,000	10,034
機械装置及び運搬具	9,844	9,972	繰延税金負債	14,538	12,627
土地	8,409	9,755	退職給付に係る負債	9,901	9,967
建設仮勘定	5,415	6,864	その他	1,688	1,091
その他	6,075	6,168	（純資産の部）	(478,883)	(467,836)
無形固定資産	80,328	72,824	株主資本	447,249	451,277
のれん	46,534	42,878	資本金	21,279	21,279
販売権	29,055	24,355	資本剰余金	20,227	20,227
その他	4,738	5,590	利益剰余金	455,497	429,526
投資その他の資産	185,600	179,871	自己株式	△49,754	△19,756
投資有価証券	158,339	149,519	その他の包括利益累計額	27,010	12,587
繰延税金資産	7,186	8,015	その他有価証券評価差額金	28,675	25,289
退職給付に係る資産	18,439	19,047	為替換算調整勘定	3,843	△6,113
その他	1,696	3,379	退職給付に係る調整累計額	△5,508	△6,588
貸倒引当金	△62	△90	新株予約権	270	207
			少数株主持分	4,353	3,762
資産合計	602,900	580,566	負債・純資産合計	602,900	580,566

（注）当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため前期金額については遡及修正後の数値を記載しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
売上高	273,991	289,717
売上原価	82,189	77,993
売上総利益	191,801	211,724
販売費及び一般管理費	141,436	149,848
（うち研究開発費）	(48,870)	(53,605)
営業利益	50,365	61,875
営業外収益	31,495	4,789
受取利息及び配当金	22,522	2,067
雑収入	8,972	2,722
営業外費用	3,979	4,439
支払利息	274	888
雑支出	3,705	3,551
経常利益	77,880	62,225
特別利益	5,860	4,757
固定資産売却益	5,584	4,203
事業譲渡益	189	－
投資有価証券売却益	86	554
特別損失	1,689	3,794
和解金	1,306	651
特別退職金	383	－
減損損失	－	878
事業構造改善費用	－	840
違約金損失	－	500
固定資産処分損	－	471
たな卸資産評価損	－	451
税金等調整前当期純利益	82,051	63,188
法人税、住民税及び事業税	20,820	11,561
過年度法人税等	13,543	－
法人税等調整額	3,468	10,907
少数株主損益調整前当期純利益	44,218	40,719
少数株主利益	158	101
当期純利益	44,060	40,618

(注)当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため前期金額については遡及修正後の数値を記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	434,103	△19,756	455,854
会計方針の変更による累積的影響額			△6,590		△6,590
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	20,227	427,512	△19,756	449,263
当期変動額					
剰余金の配当			△16,075		△16,075
当期純利益			44,060		44,060
自己株式の取得				△30,016	△30,016
自己株式の処分		0		17	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	27,984	△29,998	△2,013
当期末残高	21,279	20,227	455,497	△49,754	447,249

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,289	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	472,412
会計方針の変更による累積的影響額							△6,590
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,289	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	465,821
当期変動額							
剰余金の配当							△16,075
当期純利益							44,060
自己株式の取得							△30,016
自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,385	9,956	1,079	14,422	62	590	15,075
当期変動額合計	3,385	9,956	1,079	14,422	62	590	13,061
当期末残高	28,675	3,843	△5,508	27,010	270	4,353	478,883

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額	科目	金額	（ご参考）前期金額
（資産の部）	(537,567)	(530,027)	（負債の部）	(107,437)	(97,370)
流動資産	250,936	244,027	流動負債	49,846	61,809
現金及び預金	22,399	11,759	買掛金	9,320	8,132
売掛金	66,412	61,012	１年内償還予定の社債	－	20,000
有価証券	58,700	80,100	未払金	11,784	9,597
商品及び製品	16,178	21,287	未払費用	2,858	3,484
仕掛品	11,309	11,088	未払法人税等	15,282	11,348
原材料及び貯蔵品	10,348	10,381	預り金	3,224	3,168
前渡金	1,159	1,635	賞与引当金	7,018	5,790
繰延税金資産	7,829	6,679	役員賞与引当金	45	21
短期貸付金	50,763	35,843	返品調整引当金	82	83
その他	5,849	4,249	その他	230	182
貸倒引当金	△12	△9	固定負債	57,590	35,561
固定資産	286,631	285,999	社債	20,094	－
有形固定資産	68,311	72,143	長期借入金	10,000	10,000
建物	40,151	41,050	繰延税金負債	16,671	15,838
構築物	2,101	1,678	退職給付引当金	9,746	9,046
機械及び装置	9,497	9,524	その他	1,079	676
車両及び運搬具	39	57	（純資産の部）	(430,129)	(432,656)
工具、器具及び備品	4,720	5,228	株主資本	401,334	407,267
土地	8,409	9,755	資本金	21,279	21,279
リース資産	623	31	資本剰余金	20,227	20,227
建設仮勘定	2,767	4,816	資本準備金	20,227	20,227
無形固定資産	9,555	8,262	その他資本剰余金	0	－
ソフトウェア	2,070	2,568	利益剰余金	409,581	385,517
販売権	6,784	4,491	利益準備金	5,388	5,388
その他	700	1,201	その他利益剰余金	404,193	380,128
投資その他の資産	208,764	205,594	特別償却準備金	5	14
投資有価証券	88,325	81,825	固定資産圧縮積立金	5,538	2,452
関係会社株式	92,489	92,195	別途積立金	368,645	368,645
関係会社出資金	30	30	繰越利益剰余金	30,005	9,017
長期前払費用	530	2,202	自己株式	△49,754	△19,756
前払年金費用	26,449	28,397	評価・換算差額等	28,525	25,180
その他	1,002	1,032	その他有価証券評価差額金	28,525	25,180
貸倒引当金	△62	△90	新株予約権	270	207
資産合計	537,567	530,027	負債・純資産合計	537,567	530,027

（注）当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため前期金額については遡及修正後の数値を記載しております。

損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
売上高	246,980	259,760
売上原価	77,296	73,509
売上総利益	169,684	186,250
販売費及び一般管理費	108,285	114,724
（うち研究開発費）	(47,127)	(50,731)
営業利益	61,398	71,525
営業外収益	12,483	6,035
受取利息及び配当金	2,198	1,943
雑収入	10,285	4,091
営業外費用	3,472	4,030
支払利息	270	889
雑支出	3,202	3,140
経常利益	70,409	73,530
特別利益	5,652	4,757
固定資産売却益	5,584	4,203
投資有価証券売却益	67	554
特別損失	－	1,802
減損損失	－	878
固定資産処分損	－	471
たな卸資産評価損	－	451
税引前当期純利益	76,061	76,485
法人税、住民税及び事業税	20,096	10,924
過年度法人税等	13,543	－
法人税等調整額	267	10,961
当期純利益	42,153	54,600

(注)当期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため前期金額については遡及修正後の数値を記載しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	21,279	20,227	－	5,388	14	2,452	368,645	13,594	△19,756	411,844	25,180	207	437,233
会計方針の変更による累積的影響額								△6,590		△6,590			△6,590
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	20,227	－	5,388	14	2,452	368,645	7,003	△19,756	405,253	25,180	207	430,642
当期変動額													
特別償却準備金の積立					0			△0		－			－
特別償却準備金の取崩					△9			9		－			－
固定資産圧縮積立金の積立						3,154		△3,154		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩						△68		68		－			－
剰余金の配当								△16,075		△16,075			△16,075
当期純利益								42,153		42,153			42,153
自己株式の取得									△30,016	△30,016			△30,016
自己株式の処分			0						17	18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											3,344	62	3,407
当期変動額合計	－	－	0	－	△8	3,085	－	23,001	△29,998	△3,919	3,344	62	△512
当期末残高	21,279	20,227	0	5,388	5	5,538	368,645	30,005	△49,754	401,334	28,525	270	430,129

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

塩野義製薬株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増田明彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　梅原隆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは、従来、研究開発費のうち外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっていたが、当連結会計年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

塩野義製薬株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増田明彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　梅原隆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、研究開発費のうち外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっていたが、当事業年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

塩野義製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　大谷光昭　㊞

常勤監査役　戸梶幸夫　㊞

社外監査役　横山進一　㊞

社外監査役　福田健次　㊞

社外監査役　月原紘一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、これを安定的に向上させることを目指しております。

成長過程に応じた安定的な配当金額の向上により株主の皆様への利益還元を図るため、業績に対する配分の方針としてDOE（株主資本配当率）を指標とし、3.5％以上を目標として掲げております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金28円　　総額　9,116,013,928円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成27年６月25日

なお、当期における中間配当を合わせた年間の配当金は、１株当たり52円となり、前期に比べ６円の増配となります。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第25条（社外取締役との責任限定契約）及び第32条（社外監査役との責任限定契約）の規定の一部について、所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変 更 案
第25条（社外取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	第25条（取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
第32条（社外監査役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	第32条（監査役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

第３号議案　　取締役６名選任の件

取締役全員５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、一層の経営の強化及び多様性（ダイバーシティ）の推進を図るため、取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任  塩野元三（しおのもとぞう） （昭和21年11月17日）	昭和47年１月　当社入社 昭和59年６月　当社取締役 昭和62年４月　当社経理部長 昭和62年６月　当社常務取締役 平成２年６月　当社専務取締役 平成８年３月　当社動植工薬品事業部長 平成11年８月　当社代表取締役社長 平成11年８月　当社コーポレート企画本部長 平成20年４月　当社代表取締役会長（現） （重要な兼職の状況） 公益財団法人細胞科学研究財団理事長	266,648株
2	再任  手代木功（てしろぎいさお） （昭和34年12月12日）	昭和57年４月　当社入社 平成11年１月　当社秘書室長 兼 経営企画部長 平成14年６月　当社取締役 平成14年10月　当社経営企画部長 平成16年４月　当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成18年４月　当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成19年４月　当社専務執行役員 平成20年４月　当社代表取締役社長（現）	13,850株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 社外取締役候補者  野村明雄（のむらあきお） （昭和11年２月８日）	昭和33年４月　大阪瓦斯株式会社入社 昭和63年６月　同社取締役 平成元年６月　同社常務取締役 平成３年６月　同社代表取締役専務取締役 平成６年６月　同社代表取締役副社長 平成10年６月　同社代表取締役社長 平成12年６月　西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 平成15年６月　大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年６月　株式会社ロイヤルホテル社外取締役（現） 平成21年６月　当社社外取締役（現） （重要な兼職の状況） 株式会社ロイヤルホテル社外取締役	0株
4	再任 社外取締役候補者  茂木鉄平（もぎてっぺい） （昭和33年10月17日）	平成４年７月　クリアリー ゴットリーブ スティーン＆ハミルトン法律事務所（Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP）ブラッセル・オフィス勤務 平成５年１月　デ ブラウ ブラックストーン ウエストブロウク公証人・弁護士事務所（De Brauw Blackstone Westbroek）ロッテルダム・オフィス勤務 平成６年４月　大江橋法律事務所パートナー（現） 平成14年８月　弁護士法人大江橋法律事務所社員（現） 平成16年４月　関西学院大学ロースクール（法科大学院）実務家教員（専任教員） 平成17年４月　国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師 平成21年６月　当社社外取締役（現） 平成22年４月　関西学院大学ロースクール（法科大学院）非常勤講師（現） 平成26年８月　株式会社ニイタカ社外監査役（現） （重要な兼職の状況） 弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外監査役	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	再任 社外取締役候補者 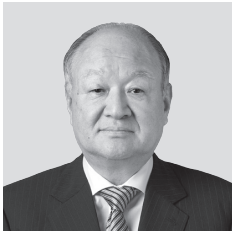 町田勝彦（まちだかつひこ） （昭和18年６月22日）	昭和44年３月　早川電機工業株式会社（昭和45年１月シャープ株式会社に商号変更）入社 昭和62年６月　同社取締役 平成２年４月　同社常務取締役 平成４年10月　同社代表取締役専務取締役 平成10年６月　同社代表取締役社長 平成19年４月　同社代表取締役会長 平成20年４月　積水ハウス株式会社社外取締役 平成20年６月　シャープ株式会社代表取締役会長 兼 CEO 平成22年４月　同社代表取締役会長 平成24年４月　同社取締役相談役（同年6月取締役退任） 平成24年６月　当社社外取締役（現）	0株
6	新任  澤田拓子（さわだたくこ） （昭和30年３月11日）	昭和53年４月　当社入社 平成14年４月　当社医薬開発部長 平成19年４月　当社執行役員 兼 医薬開発本部長 平成22年４月　当社常務執行役員 兼 医薬開発本部長 平成23年４月　当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括 平成25年４月　当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括 兼 医薬開発本部長 平成26年４月　当社専務執行役員 兼 グローバル医薬開発本部長 平成27年４月　当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長（現）	24,100株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

3. 野村明雄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
野村明雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。

4. 茂木鉄平氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、既に、当社の経営に対して弁護士としての豊富な専門知識・経験等を活かし、社外取締役に期待される役割を充分に果たしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
茂木鉄平氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。

5. 茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等の個別事案の一部に関して、当社は弁護士報酬を支払ったことがありますが、弁護士法人大江橋法律事務所及び同氏がパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間に顧問契約等の経常的な契約関係はありません。

6. 町田勝彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
町田勝彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。

7. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、３氏が社外取締役に就任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

8. 当社は、現在、野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。３氏が再任された場合、当社は３氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　　監査役２名選任の件

監査役 戸梶幸夫氏及び福田健次氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 社外監査役候補者  福田健次（ふくだけんじ） （昭和31年３月４日）	昭和59年４月　弁護士登録 昭和59年４月　堂島法律事務所入所 昭和62年１月　堂島法律事務所パートナー（現） 平成21年４月　大阪弁護士会 副会長 平成21年４月　日本弁護士連合会 理事 平成21年４月　国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科 客員教授 平成23年６月　当社社外監査役（現） （重要な兼職の状況） 堂島法律事務所パートナー	0株
2	新任  岡本旦（おかもとあきら） （昭和30年４月３日）	昭和53年４月　当社入社 平成18年４月　当社経営支援センター長 平成19年４月　当社総務人事部長 平成20年４月　当社人事部長 平成23年４月　当社内部統制部長 平成27年４月　当社内部統制部所属（現）	6,652株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 福田健次氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。

3. 福田健次氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、既に、弁護士として企業法務に精通した高度な法律知識及び企業経営を統治するに充分な識見を当社の監査に反映していただいておりますので、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。
福田健次氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

4. 当社は、現在、福田健次氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、本総会の第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、岡本旦氏が選任された場合、会社法第427条第１項及び変更後の当社定款第32条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であります。
なお、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

以 上

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

1 

株主総会へ出席する場合 → 議決権行使書用紙を会場受付へ提出（捺印は不要）

株主総会開催日時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

2 

議決権行使書を郵送する場合 → 各議案の賛否を表示のうえ投函（お早めにご投函ください）

行使期限　平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに到着

3 

インターネット等による議決権行使の場合 → 下記をご参照ください

行使期限　平成27年６月23日（火曜日）午後５時まで

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取扱いについて

(1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
(2)議決権の行使期限は、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
(3)書面（議決権行使書）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
(4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
(2)パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．システムに係わる条件について

(1)パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、当該ソフトウェアを使用することができること。
（Microsoft®は米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。）
(2)携帯電話を用いて議決権行使される場合は、以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
① ｉモード　② EZweb　③ Yahoo!ケータイ
※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。
（ｉモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。）

5．インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】　0120-652-031（午前９時～午後９時）

6．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

MEMO

第150回 定時株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場 **ハービスHALL** 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階
http://www.herbis-hall.com/



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT